

平成28年2月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	遊佐久男
委員会開催日	平成28年3月7日(月)、10日(木)、14(月)、
所属委員	〔副委員長〕 本田仁一 〔委員〕 佐藤義憲 渡部優生 紺野長人 阿部裕美子 佐藤金正 斎藤健治 瓜生信一郎



遊佐久男委員長

(1) 知事提出議案：可 決…11件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：可 決…2件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3月 7日 (月))

阿部裕美子委員

農の4ページの福島県営農再開支援事業費、1の26億円の減額補正について、米の作付など市町村の見込みが下回った結果とのことだが、どういう理由が考えられるか。

農林企画課長

福島県営農再開支援事業は、先の見通せない避難地域等の営農再開などを支援することを主な目的とし、平成24年度に232億円を原子力災害等復興基金に積んで実施している。

除染後の農地の保全管理、営農再開に向けた作付の実証、新たな農業への転換の支援、除染のために表土剥ぎした農地の地力回復対策などの19の対策と、全県を対象としたカリ肥料の散布等の吸収抑制対策などの2つの対策、あわせて21対策をまとめた事業である。

毎年度の予算額は、避難地域等の農業者等に最大限配慮し、迅速に対策が実施できるよう市町村の要望額をもって予算額としている。

国の除染がおくれると、保全管理ができなかったり、地力回復のための堆肥の施用ができなかったり、また米の作付の再開がおくれるとカリ肥料の散布ができなかったりするので、21の対策の補正額が積み上がった結果、この額になったものである。

阿部裕美子委員

農の5ページ、中山間地域等直接支払事業費について、金額はそれほど大きくないが重要な事業だと思うので、もう少し具体的な内容を説明願う。

農村振興課長

農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動を継続するため支援を行っている事業であり、現在県内で44市町村が取り組んでいる。

減額補正の具体的な内容であるが、協定数が減っており、当初計画の1,276協定に対し、126協定減って1,150協定となった。取り組み面積についても1万5,856haから1万4,722haとなり、約1,100ha減少している。

これは平成27年度から法制化されて第4期対策がスタートしたところだが、対策の切りかえの時期で、改めて地元要望をとったところ、協定が結べないところが出てきたためにこのような状況になっている。

阿部裕美子委員

中山間地域の農業従事者が少なくなっているなど、全体的な衰退とあわせて協定も減ってきている状況と推測するが、どうか。

農村振興課長

中山間地域全体の問題ではないかとの話だが、中山間地域においては高齢化や人口減少が進んでいるので、集落によっては協定の維持が難しいところも出ている。

ただ、先ほど述べた協定の減の中には、11協定ほど新たに取り組みを始めたところも含んでいるので、地域によって若干の差は出てくると思うが、総体的に中山間地域においては少しずつ厳しい状況になってきていると考えている。

佐藤金正委員

青年就農給付金が1億1,000万円の減額になったが、これは当初の見込みからどのような変遷があつてこのようになったのか。

農業担い手課長

青年就農給付金は、農業の研修期間に給付する準備型と、就農直後に給付する経営開始型に大きく分けることができるが、今回の補正については幾つか要因がある。

まずは国において昨年度の補正予算で予算を確保し、それで前倒し給付を行った。その分が今年度不用になったため減額補正するものである。

さらに今年度の補正予算で、今度は来年度に向けての前倒し給付を実施するため、その分逆に増額補正をすることとなり、結果的にこの形になった。

佐藤金正委員

そういった変化があつたとしても、実質的な研修と就農の変遷はどのような状況か。

農業担い手課長

青年就農給付金については、平成24年度から事業が開始され取り組んでいるが、27年度の実績から述べると、研修期間に給付する準備型については、継続で16名、新規で24名の計40名。経営直後から給付する経営開始型については、継続が59名、新規が88名で実施している。

給付実績は毎年同じくらいだが、要件が若干変わったので説明する。

経営開始型については、これまでは給付額が250万円で、今度は上限は250万円だが、前年度の所得の状況に応じて減額

になるため、対象者は大体横ばいできている。交付金額は若干変動している状況である。

齋藤健治委員

農の6ページの強い農業づくり整備事業で、国の採択にならなかったとの説明だったが、新年度において要望はあるのか。

農の7ページの植物工場の減額について、これも国の減額に伴って減額になったとのことだが、平成28年度には採択になるのか、もうやめたのか。

園芸課長

強い農業づくり整備事業だが、平成28年度は1地区の要望があり、当初予算で計上している。

農林企画課長

7ページ、被災地域農業復興総合支援事業の大熊町の植物工場の件であるが、先ほど農林総務課長から説明したとおり、用地取得に時間を要したこと、また計画変更の必要が生じたことで、今年度は基本設計までしかできなかった。

来年度においても、引き続き事業を実施する。

齋藤健治委員

6ページの説明で、平成28年度は1地区とのことだが、それはこの減額する金額と同じなのか、あるいは多いのか少ないのか。

7ページの大熊町だが、基本設計もまとまらないものを計画していたからこういうことになる。そこで、どういう計画で進んでいるのか説明願う。避難地域である大熊町に植物工場をつくると言っても、測量設計などできるのか、本当に大丈夫かと思う。来年度も予算を組んでまたできなかったでは困るので、聞く。

園芸課長

強い農業づくり整備事業について、当初7地区から要望があり、そのうち1地区は平成26年度の国の補正に該当した。残り6地区のうち採択になったのは3地区で、不採択になった3地区については、他の事業で実施したり今後検討となっている。

28年度の当初予算では、不採択の3地区とは別に要望地区が上がっている。

農業担い手課長

大熊町の植物工場の関係についてである。

本年度も町から要望があり、復興庁や農政局と調整する中で、施設規模と販路の部分が問題となった。その部分の解決が必要であるため、これまで検討を重ねてきた。さらに、町民の理解を得ながら行っていくことが当然必要なので、町の農業者の代表で検討会を設立し、数回にわたって検討してきた。先進地も見ながらいろいろと確認をしてきたため、そういったことを踏まえて少し時間がかかってしまった。

来年度当初では、再生加速化交付金で予算を計上しており、まずは販路の部分について企業の協力を得ながら進めていくことが、ある程度固まっている。

作物についても、関連する流通業者の意見も踏まえながら、イチゴをやろうと今動いている。

来年度に向けては、これまで課題であった施設規模やランニングコストについて、当初完全密封型でLED照明により実施する計画であったが、コストがかかってしまうため、計画を見直して太陽光を活用する方式にしている。販路の関係

についても、販売会社の協力を得ながら進めており、来年度に向けては、問題の部分がある程度整理されると考えている。

齋藤健治委員

次に20ページの経営体育成基盤整備事業で、会津若松の区画整理事業をやるということで2億7,200万円計上している。心配なのは、新年度予算でなく補正予算であるから、本当に3月いっぱい2億円の仕事ができるのか。繰越明許にされているのなら理解できるが、説明願う。

農村基盤整備課長

この件については、国のTPP対策で補正されたもので、当然明許繰越を前提に進めており、明許に計上しているのでよろしく願う。

齋藤健治委員

次に、27ページの減額を聞く。多面的機能支払対策費の2多面的機能支払事業、3億800万円について、先ほど少し説明はあったが、どの場所でどういう事業をやめたのか詳しく願う。

農村振興課長

多面的機能支払事業の減額であるが、全体的な活動組織数については、当初の計画が1,229組織、実績は1,287組織でふえている。

しかし、取り組み面積が減っており、計画6万643haに対し、実績は5万7,884haとなっている。これは組織は設立されたものの、取り組み面積が当初計画まではふえなかったということである。

市町村全体では組織数はふえているものの、各組織で少しずつ面積が減ってきている状況である。

齋藤健治委員

減額されたときの主な説明は、国の予算がつかなかったというものである。この場合は予算がついていて、行われる面積が結果として約1万ha近く減ったのであれば、そういう説明をしなければならない。

次に、農の37ページ、栽培漁業振興対策費について、減額の金額が多い。この中身をもう一度説明願う。

水産課長

減額の理由について述べる。水産種苗研究・生産施設で使う海水を相馬港湾内と相馬共同火発の2カ所から取水する予定である。施設予定地までの送水管ルートに関して、例えば港湾建設予定地や県道を通ってくるのでその関係機関との調整、最終的には相馬共同火発とその土地を通して送水管が来るが、それぞれの土地所有者との協議に当たって、いつどのような工事をするかにかなり時間を要した。

その結果、今年度発注予定の工事が次年度発注となったため、今年度分について減額することとなった。

齋藤健治委員

平成28年度の当初予算も見ていたが、金額的にはこの減額と同額なのか。

水産課長

平成28年度当初予算については、27年度から28年度に継続するものがあるので、プラスアルファの工事費になっている。例えば今回の原因によって、今年度発注できなかった工事の金額を28年度に回した。

齋藤健治委員

20億円の減額を平成28年度に回したとの説明はわかったのですが、新年度にそっくりそのまま計上したのかを聞いている。それとも、もう少し予算を膨らませたり減額したりしたのか。

水産課長

今年度減額したものについて、そのまま平成28年度に計上している。

齋藤健治委員

39ページの共同利用漁船等復旧支援対策事業について、これは減額したままで、あとは手当てしないのか。必要だがなかなか手に入らないと聞くが、どうか。

水産課長

平成27年度の当初予算から説明する。

27年度の当初予算を編成する際、27年度が最終年度ということで、業界の要望を最大限反映した。しかし、旧警戒区域の復旧が進んでいないことから、国へ本県の特殊事情として要望した結果、28年度以降も継続事業として認められた。

その結果、26年度に前倒しで実施した。それから、28年度以降も事業継続になる形で漁協で再度見直しをしてもらい、28年度については漁協の要望どおり事業が継続されることとなったため、事業の見直しに伴い27年度で9億3,400万円の減額補正をする。

阿部裕美子委員

農の7ページ、復興プロジェクト事業の3億6,806万円の減額補正について、あんぼ柿非破壊測定器の導入などとの説明があったが、これは予定より何台少なくなっているのか。

現地では、残業もして測定が結構大変だとの声を聞くが、この辺の経過について聞く。

園芸課長

福島県あんぼ柿産地振興協会が整備を進めている非破壊検査機器であるが、今年度当初予算で見積もった台数が38台だった。これは、検査日数90日で試算している。

市場側から、もっと出荷期間を延ばしてほしいとの要望があり、検討した結果、90日から105日に拡大できる見通しとなったため、必要台数が38台から33台に減った。

よって、今年度整備する必要台数については、12台の増設を予定していたが、7台の増設で仕事ができる見通しとなり、検査機器が5台少なくなった。

阿部裕美子委員

検査機器が5台少なくなったとのことだが、1台当たりどのくらいの金額か。

園芸課長

当初予算の段階では1台4,968万円と見積もっていたが、入札した結果、1台3,854万円となった。

渡部優生委員

農の12ページ、地域産業6次化推進事業費について聞く。

説明の1つ目で、地域産業6次化戦略推進事業は減額になっていて、2つ目の2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業は増額になっている。減額の内訳と、この2つの事業の関係を聞く。

農産物流通課長

まず、地域産業6次化戦略推進事業の減額であるが、これは国から補助金をもらって、ソフト・ハードの整備をする事業者向けの補助制度である。

今般国が制度を改正し、ソフトの場合の補助率が2分の1から3分の1、施設整備については2分の1から10分の3、なおかつ銀行の融資を受け、融資以外の部分について補助を出す融資残補助の制度に変更となった。

予算を上げる際に県内の事業者から要望調査をした結果、2件の要望が上がっていたが、制度の改正によって使いづらということになり、1件については商工サイドの補助事業を活用して対応し、もう1件については自費で対応することとなったため今回減額した。

もう一方の2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業の増額部分だが、これは地方創生活活性化交付金を活用した事業で、国の補正予算を活用して展開し、事業そのものは次年度に繰り越して実施する。

内容は、売れる6次化商品をつくるもので、アドバイザー等の派遣経費や、6次化の事業を始める方に対するソフト・ハード面の補助制度の財源とする。また、農業者だけで売れる商品をつくることはなかなか厳しいため、販売先を持つ3次産業の事業者や、すぐれた加工技術を持つ2次産業の方などに、商品開発のスタート時点から入ってもらい、売れる商品づくりについてのプロジェクト事業を立ち上げる内容である。

渡部優生委員

まず1番目の補助率の変更について、当初予算を組んだ際は2分の1だったが、突然の変更との理解でよいと思う。おそらくその予算を削って、1億総活躍や地域創生の予算を捻出しなければならない事情もあって、総枠の中で変更したのだと思う。こういう変更に対しては、県としても国に対して物を言うべきだと思うので、その辺は現場で支障のないよう、こういった突然の変更をしないように県から要望してもらいたい。

また、2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業について、新ふくしま地域産業6次化戦略を新たにつくり、平成27～32年度までの6年間で6次化に取り組む中期的な計画のもと、既に27年度からスタートしているようだが、今回の補正では特に2次、3次産業に狙いを絞って進めていく狙いについて聞く。

農産物流通課長

6次化戦略は今年度からスタートしているが、第2弾の大きな柱の中に、売れる商品づくり、オンリーワンの商品開発を挙げており、その戦略に基づいて当初見込んでいたが、地方創生で我々の狙いを対象とする国の補正予算が組まれたので、早速エントリーした。

渡部優生委員

事業主体は、地域から要望があって、ある程度決まって予算化したと思うが、この辺の積算の中身をもう少し詳しく説明願う。

農産物流通課長

詳細については調整中であるが、大きな柱となるオンリーワンの商品開発プロジェクトがある。いろいろと活用できる

県産物があるので、例えばあんぼ柿の加工商品、さらには健康食品、介護食やそのほかの機能性食品関係に活用できないかなど、福島ならではのものをつくりたいということで、開発当初から2次、3次産業の方々、現在ブランドづくり等で支援してもらっている企業もあるし、また直近では（一社）東の食の会など、さまざまな方々が集まって活動している団体等もある。その方々を含めて、それぞれの商品開発に当初から携わってもらうようなプロジェクトをこれから調整して立ち上げていきたい。

渡部優生委員

こうした事業はしっかりと一本立ちするまで、ある程度継続した支援が必要だと思う。県の計画が平成32年までで国の地方版総合戦略も5年間なので、予算的にも5年間はある程度確保できると思うが、事業者や取り組みをする方に対する支援はどのような考え方で進めていくのか。単年度で終わってしまうのか、ある程度軌道に乗るまでフォローしながらやっていくのか、その辺の県としての考え方はどうか。

農産物流通課長

委員指摘のとおり6次化の取り組みは、息長く継続して行っていくことが重要なので、今回地方創生の交付金を活用して9,000万円の補正をするが、例えば人材育成から、人づくり、きずなづくり、ものづくりなど、戦略の精神を踏まえて平成28年度当初にもしっかりと予算を計上している。

人づくりに始まり、スタートアップ、規模拡大、通常ベースに乗る時期まで、専門家の派遣や補助金等の活用、さらには販路の開拓等について一緒になってやっていこうと考えている。

渡部優生委員

この取り組みは継続も大事だが、地域ごとにいろいろな特産物があって、それをその地域の一つの特産物としてブランド化し、10年先、30年先に地域の経済を牽引するものとして成長させていく支援が大事だと思う。そのためには当然人材育成も必要だろうし、地域で農産物の産地化を進めていくなどいろいろな面でサポートして、地域の成長産業としてしっかり成り立つ支援を中長期的にやっていく視点が大事だと思う。

そういった視点をぜひ持ってもらいたいので、最後にそのあたりについて聞く。

農産物流通課長

地域の特性を生かした新商品開発ということで、農家がメインになるわけだが、2次、3次の方も入ってこれまで6次化のネットワーク会員に方部ごとに集ってもらい、一緒に商品開発をしている。県中地区であればスイーツを切り口にしてさまざまな商品開発をしている。そうした動きも大事にしながら、事業として成り立つ形に持っていくことが重要という認識のもと、しっかりと支援を継続していきたい。

佐藤義憲委員

農の25ページ、農地防災事業費（県単）について、説明では南相馬の小水力発電が送配電の容量不足により見送りとのことだが、送配電に関しては今まで相当ニュースで取り上げられていたとおりで、見通しが甘かったという疑問が残る。その辺の現状と今後について説明願う。

農村計画課長

南相馬市の県所有施設である横川ダムにおいて、小水力発電に取り組むため計画を進めてきた。今回の原因としては、電力から空き容量がゼロになったとの連絡が入って行動がストップした状況である。

現状としては、いわゆる再エネ法の中で太陽光を初め再生可能エネルギー活用のためにさまざまな取り組みを進めているが、県内全域的に施設の空き容量が逼迫している。

再生可能エネルギーについては、本県は先駆けの地としてレベルの高い取り組みを進めているが、ここに関しては制度としての課題であるため、県として国に改善を求めている状況である。

いわゆる空押さえについて、明確な位置づけは難しいが、現在東北電力（株）に申し込みをしている再生可能エネルギー、主に太陽光発電の計画のうちその後の動きがないものが一定程度ある。電力側としてはこれらを問題視しているものの、空押さえと確定することはできないとのことである。空き容量を逼迫させている原因が実質的にその部分にあるのではないかと考えている。

この部分については今年度も、企画調整部とともに、経済産業省及び農林水産省に対して制度の改善を要望しており、今後少し動きがあるように聞いている。農業用水を利用した小水力発電は、農村の中で非常に大きな希望の星であると考えているので、今後もしっかりと取り組んでいきたい。

佐藤義憲委員

横川ダムについては、次年度も農地防災事業費として100億円以上を計上しているようなので、そういったことも踏まえ、ほかにもこういった小水力発電があるか聞く。

農村計画課長

水力発電や小水力発電の中で農業用水にかかわらない部分も当然あるが、我々が把握している農業用水関連について述べる。

県内において、農業水利施設やダム等を利用した小水力発電の実施例としては、国営のかんがい排水事業で整備している3地区がある。喜多方市の大平沼や猪苗代湖から導水する新安積幹線用水路、会津美里町の新宮川ダムの小水力発電である。そのほか民間でも2～3の取り組み事例がある。

（ 3月10日（木））

阿部裕美子委員

農の5ページ、一番下の認定農業者等支援事業費の被災地域農業復興総合支援事業について、大熊町の植物工場などの説明だったが、計画の具体的な内容を聞く。

どの程度の雇用を見込んでいるのか。また川内村の野菜工場は実際は閉めるしかなかったが、そのあたりもどのように踏まえた計画になっているのか。

農業担い手課長

大熊町の植物工場については、町が施設の規模等を決定し、現在設計に入っている状況であり、今後計画に基づいて施設の建設を進めていく。運営主体については農業法人等を設立して運営することで、町が住民と調整している。

また川内村はまだ稼働しているので、恐らく南相馬市の植物工場の話かと思うが、同じ事業で南相馬市にドーム型の植物工場を設置し、リーフレタスの生産を行ってきた。市が取得し農業生産法人に貸し付ける形で運営してきたが、従業員の確保が厳しくなったことから運営を担当している法人が撤退した。現在、市でかわりの運営主体を公募しており、選定作業を進めている。

阿部裕美子委員

川内村の野菜工場を視察したが、実際には雇用の確保なども難しかったと聞いた。結果的には成り立たないため工場を閉めたと聞いていたが、認識に違いがあればその辺の経過を聞く。さまざまな取り組みの中で大熊町のこれから進む方向なども踏まえて、避難地域全体の農業の復興のあり方も説明願う。

農業担い手課長

川内村の植物工場も同じ復興交付金の事業で設置したが、LED照明と蛍光灯を使用しており、蛍光灯部分のランニングコストがかかることもあってフル稼働できない状況にある。コストを下げるためには、例えば照明を全部LEDに交換することも考えられるが、いかにコストを下げているか、これからいろいろと検討していかなければならない。

大熊町の植物工場については、ほかの植物工場でコスト面の問題が出ているため人工照明ではなく太陽光を利用する方向に切りかえ、ランニングコストを下げていることで進めている。作物についてもこれまではリーフレタスなどの葉物が中心だったが、支援してもらった流通販売事業者からの意見もあって、今のところイチゴをつくる計画で進めている。

斎藤健治委員

阿部委員の質問に関連して聞く。

大熊町の植物工場について、今、町で計画しているなどおかしな話をされては困る。金額は幾ら出すのか。商工業者のグループ補助金などは、どこの銀行から借りてどのぐらいでやるのか、計画書を出してから認定になる。

大熊の植物工場には幾ら出して、どのぐらいの面積か。大熊町で今計画していることもわからないで、なぜ予算がつくのか。

農業担い手課長

まず事業費の関係から述べる。事業費は12億9,400万円で、このうち交付金の要望額は9億7,100万円となっている。

大熊町の植物工場については、植物工場を設置することで計画の策定がスタートし、当初葉物野菜をつくる計画だったが、復興庁や農政局と調整する中で規模や販路の問題でいろいろと指摘があり、それを解決するためにさまざまな検討の場を設けて、なおかつ住民にも集まってもらい、説明しながら賛同を得てきた。栽培方式についても、コストを下げなければならないということで検討してきた。

一番大事な運営主体についても、販路の問題があるためスタートに戻った形になっており、現在町で検討している。運営については生産者中心の農業生産法人で検討しているが、中身については今検討している状況である。

斎藤健治委員

金額から見ると4分の3を補助し4分の1は経営体が払うのだろうが、これだけの金額を使うのに中身や流通業者もわからないなどいかげん過ぎる。税金を使うのである。途中でだめになったら誰が責任を負うのか。雇用の確保にどこから人を集めてくるとか、できた品物はどこに売るとか、それすらわからない計画に9億円の予算がつくのはおかしな話だと思わないのか。

一般的事項でも聞くので、どういう過程でやっていくのか大熊町に聞いて調べておいてほしい。

阿部裕美子委員

農の7ページ、あんぼ柿産地再生促進事業に2,548万円を計上しているが、これで終わりになってしまうのか。乾燥機の導入とのことだが、今の到達状況を考えればこれだけでは済まないと思う。その辺の考え方について聞く。

園芸課長

あんぼ柿については、出荷を再開して3年で、最近の数字では出荷量が900 t 近いところまできている。目標は1,157 t である。

ただ震災前が1,500 t 以上だったので、まだまだもとに戻るところまではいっていない。1,157 t の処理ができるよう検査機器の整備もしてきたが、これから先震災前の1,500 t のレベルまで復活させていかなければならないと考えている。

その一つの手段として、この2年間秋の天候が暖かかったこともあり、カビの発生もあった。また乾燥に50～60日かかっているが、機械乾燥では20日余りでできる見込みなので、機械乾燥を入れて出荷量の増大を図っていきたい。

もう一つは、原料柿の生産やあんぼ柿へ加工する方が徐々に減ってきているので、担い手の方にリタイアする方の受け皿の役割も期待しながら、導入を進めていきたい。

阿部裕美子委員

あんぼ柿については、原発事故以前は蜂屋柿の大玉が主流だった。JA伊達みらいでも8～9割が平核無柿より蜂屋柿を取り扱い、大玉主流でやっていたが、今は平核無柿を中心とした230 g のトレーを8個入れたダンボールしか放射能検査できないとのことである。あんぼ柿はやはり一袋ずつの贈答品として取り扱うことでブランドの主流としてやっていた。

生産の75%が蜂屋柿の農家もある。実際にはそれが出荷できず、いまだに捨てるしかない状況であるから、今後のことを考えると大玉の放射能検査器を開発するしかないと思うが、現状の段階ではそれができないとずっと回答されてきた。

これだけ技術が発達している日本でなぜできないのか非常に疑問であるし、これから農業分野でのロボット開発などいろいろ取り組んでいく中で、蜂屋柿についてはどうなのか。県としてその辺はどう考えているのか。

園芸課長

大玉については、指摘のとおり出荷がまだ再開できていない。

あんぼ柿産地振興協会で今検討している内容を述べると、管内のモデル地区の圃地ごとに、原料柿の放射線量と製品の放射線量のデータの積み上げがある。その中から、確実に安全なものが生産できる圃場を特定できるところにまで現在来ている。

現在安全な地域を全量非破壊検査しているが、大玉についても加工の再開ができる仕組みづくりを考えている。大玉については抽出検査で確認し、大玉以外の平核無、蜂屋については全量を非破壊検査で検査し、特定の地域について安全性を確認しながら、大玉についても出荷できる仕組みを検討している。

大玉の検査機器の開発よりも早く、出荷の再開ができる見込みで検討している。

渡部優生委員

農の3ページ、農林企画費の農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業について聞く。

これはイノベーション・コースト構想の一環として実施すると思うが、平成27年度予算では、チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業の事業名で入っている。27年度はこの事業でどのような成果があって、28年度の事業につなげていくのか、そして事業の違いについて聞く。

農林企画課長

平成27年度事業において、水田の除草ロボットとアシストスーツの事業を実施した。28年度はこの事業を農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業の一部に取り入れて実施することとしているが、27年6月に農林水産分野イノベーション・プロジェクトを立ち上げて、さらに事業内容を充実させた。28年度はさらに、ロボットトラクターの開発実証やのり面除草ロボットの開発、畜産クラスター事業、林業用最先端ロボットの開発事業などを加えて事業を進めていく。

渡部優生委員

自走式のトラクターなど農林分野に使うさまざまなロボットの開発であるため農林水産部の所管で実施すると思うが、そもそもの目的について聞く。

ロボット産業の集積は、私のイメージだと、ロボットをつくって実証実験をして役立つロボットができる。そしてそのロボットをつくる拠点から雇用を創出していくイメージだが、目的がどちらにあるのか疑問を持った。

トラクターの実証実験をするのもよいと思うが、役立つ自走式のトラクターができたとして、それをつくる工場など、この地域で産業を育成して雇用の場の創出につなげていくことが目的だと思う。

役立つロボットの実証実験をやるための平成28年度予算だと思うが、県は最終的な目標をどこに置きながらイノベーション・コースト構想を進めようとしているのか。その辺についてどう認識しているか。

農林企画課長

委員指摘のとおりイノベーション・コースト構想は、技術革新を使って浜通り地方の産業を興していこうとする大きい考え方である。国が中心となって進める大きい構想の中で農林水産分野のプロジェクトを県が推進しているが、農林水産分野のプロジェクトについては少しほかと考え方を異にしており、最先端技術を取り入れて原子力災害により被害を受けた農林水産業の復旧・復興を進めていこうとするものである。

そこでロボットトラクターや除草用ロボットをつくろうということではなく、それを取り入れて農林水産業の復旧・復興を図っていくことを目的として進めているものである。

渡部優生委員

進めること自体は悪いことではないし、自走式のロボットが開発されれば、本県の復旧・復興だけではなく、全国的な農業や世界的な農業など、いろいろなところに活用できると思う。ロボットを開発し、農作業の省力化や軽減化にロボットを使うということだと思う。

必ずしも本県の災害の復旧・復興だけが目的ではなく、そういうものが開発されれば、全国または全世界的にも展開されて、農業の高齢化などに役立つものとして開発されるものだと思う。そういうものを開発し、次の段階としてそれらを生産する拠点を集積していこうという意味だと私は捉えている。

その次の展開をどう考えていくかは県の今後の方針だと思うが、農林水産分野やさまざまな分野で、高齢化への対応や非常に危険な作業への対応など、ロボットが活躍する場面はいろいろと出てくると思う。

そこで、農林水産業の中で有効だと思われるロボット開発の実証については、農林水産部でずっとやっていくのか。

農林企画課長

農林水産業に係る分野については、農林水産部で実施していくことになると思う。

渡部優生委員

ロボットが活躍する分野は、農業分野、林業分野、水産分野、畜産分野など、これから非常に発展していくと思う。その一つ一つのニーズが出てきたときには、常に農林水産部で実証実験をやっていくという意味か。

農業振興課長

この事業は、農林水産省の補助事業になっている。福島県が中核に入り、全国の大学、国の研究機関と共同研究する仕組みの中で、自動走行のトラクターや医療用には大分使われているアシストスーツを農業の現場でも使っていきたい。ま

た、のり面等の危険な箇所を自動で除草する機械を、国と県が一体となつてつくり上げていく事業である。

農林企画課長

補足する。

林業や水産業の分野も農林水産部で行っていくかについてはそのとおりであり、実際にイノベーション・コースト構想を昨年6月にまとめているが、林業や水産業も含めて構想にまとめている。

渡部優生委員

農林水産分野に係るものであれば、農林水産部が担当するのは適切なのだろうが、この構想の推進は、これから5年間の復興・創生期間にかかわらず県の一つの柱としてずっと続けていくものと捉えてよいか。

イノベーション・コースト構想は構想自体が非常に可能性のある先進的な事業だと思うが、復興・創生期間にとらわれず、県として、特に浜通り地区の10年、20年、30年後の成長産業として育てていくと、農林水産部としても、所管にかかわるロボット開発については積極的にかかわっていくとの捉え方でよいか。

農林企画課長

基本的な考え方はそのとおりだと思う。

イノベーション・コースト構想は、避難地域を抱える浜通りにおいて、避難指示が出ているために人手不足、担い手不足がほかの地域よりも深刻となり、当然ほかの地域よりもロボットの需要が高いというところで、イノベーションが重要になってくるという根本的な考え方でスタートしている。

そういった考え方のもと、平成32年までの復興・創生期間をターゲットに進めているもので、こうしたものはいつまでも引つ張るものではないため、一応5年間の構想となっているが、委員指摘のとおり、浜通りの産業振興を進めていくとの基本的な考え方を進んでいくものと考えている。

佐藤義憲委員

農の7ページ、ふくしま「医食同源の郷」づくり事業について、オタネニンジン、エゴマの面積拡大等を目指すとの説明だったが、差し支えなければどこの誰かを聞く。会津では、過去に会津美里町の生産組合が解散したこともあるので、説明願う。

園芸課長

オタネニンジンについては、面積を拡大していきたい。

新規の栽培予定者が4名、既存の栽培者についても増反を考えているということで、その方々を支援していきたい。会津管内の特定の市町村ということではない。

佐藤義憲委員

この名称を見ると「医食同源の郷」ということで、医療も入ってくるのか。会津医療センターの漢方内科等との絡みについて聞く。

園芸課長

会津医療センターには、現在も会津産のオタネニンジン年間300kg程度利用してもらっているようである。今後も連携を図りながら、医薬品や健康食品等の用途、通常の食品ということで広げていきたい。

佐藤義憲委員

過去に解散した生産組合も、震災後、流通の部分や高齢化も含んでの解散理由だったと思うが、流通の確保というところも目指してしっかり願う。

渡部優生委員

農の3ページ、福島県営農再開支援事業費について、除染した農地の保全管理や作付の実証などと思うが、これも平成27年度に予算づけされている。今年度作付実証して、どのような結果が得られたのか。

水田畑作課長

営農再開支援事業の中に作付実証のメニューがある。まだ本格再開できない作付再開準備区域において、塩化カリなどの吸収抑制対策を行い、検査をして安全であれば試食をしたり販売に供したりできるもので、それに取り組んだところである。

この結果、基準値を超えるものはなく、先ごろ国がホームページで公表したが、作付の区域も、作付再開準備区域が減少してもう一つステップアップした、自由につくってよいという全量生産出荷管理の面積がふえてきている。

渡部優生委員

平成28年度も同じような事業になると思うが、具体的にどの地域においてどのくらいの面積を作付実証しようとしているのか。

水田畑作課長

来年度、作付再開準備の中で取り組む予定としているのは、葛尾村、富岡町、飯舘村、浪江町、南相馬市である。面積の詳細については今取りまとめ中である。

渡部優生委員

町村単位の細かい数字は不要である。

先日、大熊町や富岡町あたりを見てきたら、きれいに除染されてすぐに耕作できるような状態の田が多くあった。そういうところも全て実証実験で作付するわけではなく、除染はしたが作付しないところのほうが多いと思う。今の話だと大熊町は作付しないが、せっかく除染してもそのまま放っておくと耕作放棄地のように柳の木や雑木が生えて、結局また手直しをしないとつukれないことになると思う。

その辺の対策はどう考えているか。

農林企画課長

事業全体的話からしたい。

この事業自体が避難区域を対象として、委員指摘の除染後の農地をどうするかというところから、作付の再開に向けた実証栽培まで、ステップごとに順を追ってメニュー化しているもので、細かく19のメニューをつくって対策を行っている。

例えば、除染後の農地については、保全管理の仕組みがある。避難指示が解除されない地域において草が生えないように草刈りをしたり、避難指示が解除されてもすぐに帰還しない農家の農地については、管理耕作という方法で、誰かが帰ってこない農家の農地を管理耕作するなど、さまざまなメニューを準備して実施している。

またこの事業は全県を対象に、市町村が事業主体となって吸収抑制対策としてカリ肥料の購入を支援するといった全体

の事業である。

質問の保全管理については、来年度の計画では大きいところで富岡町が約1,200ha、浪江町で約1,460haの計画が上がっており、こうした面積を町が委託して、草刈り等の手入れをしていくことをこの事業で実施していく。

渡部優生委員

極端に述べると、耕作者が帰ってこなければ、ずっとやり続けていかなければならない長期にわたる事業との解釈でよいか。

農林企画課長

平成24年度に232億円を基金化し、毎年度必要額を取り崩して行う事業になっており、そのとおりである。

紺野長人委員

農の7ページ一番下段の青年就農給付金事業であるが、福島の個人農家と農業を守っていく意味では極めて重要な事業だと認識している。

しかしパンフレットを見ると、借地の場合は5年以内に自分の土地にしなければならないという規定があって、例えば生前贈与で給付金と同程度の税金がかかってしまうなど、利用する上で非常に壁もある。一方で国は、5年後に経営として確立していることが目的だと説明しているようである。

そうすると、そういった部分が少し弾力的に運用されることもあるのか。

農業担い手課長

青年就農給付金については、就農後に給付する経営開始型があり、委員指摘のとおり、5年間で経営を確立するということで、給付期間が5年間となっている。

補助金を給付するということで、当然要件的なものがあり、我々も現場からいろいろな意見を聞いて要件緩和等について国に要望しているが、質問の部分についてはなかなか緩和されない。

阿部裕美子委員

農の9ページ、鳥獣害対策費の関係で、前年度対比で約6,684万円の増額になっているが、管理計画の実行状況なども含めもっと力を入れなければならないのではないかと。1万8,000頭の年間目標の達成状況も含めて聞く。

環境保全農業課長

鳥獣害対策費であるが、この3億3,200万円強の事業費のほかに営農再開支援事業でも3億円ほど予算化しており、合計6億3,200万円程度の予算化をしている。

この額については平成27年度よりもふやしている。27年度については、捕獲等の対策にかかる経費のほか、相馬市で設置している焼却施設に約8,000万円、喜多方市の射撃場改修経費に約1,500万円の補助金があり、来年度はこれも含めさらにふやしているのだから、対策費としては相当伸ばしたつもりである。

また、イノシシの管理計画については、生活環境部の所管であるが、現在までの捕獲数を説明する。

ことし1月末までの捕獲数は8,171頭である。内訳は、いわゆる有害捕獲、許可捕獲が6,790頭、今年度から実施している駆除の捕獲で指定管理捕獲が1,381頭となっている。昨年同期が約7,400頭であるので、昨年度よりは捕獲している状況である。

このほか狩猟による捕獲があり、これについてはまだ集計できていないが、捕獲については生活環境部とともに進めて

いきたい。

阿部裕美子委員

先日、NHKで避難地域の現状が放送されたが、人が住まなくなったところでイノシシが非常にふえており、これは今の時期にしっかり対応していかないと、ますます大変な状況になるのではないかとの印象を強く受けた。

生態系の状況なども調査しながら取り組まなければならないと思うが、移動して近隣の農作物への被害も広がっている状況もあるので、その辺はどう捉えているか。

環境保全農業課長

避難指示区域のイノシシの状況だが、昨年度から生息状況の調査を実施している。

今年度も調査を実施しており、結果については現在取りまとめ中であるが、避難地域を初め、至るところでイノシシの生息が確認されている。

避難指示区域のうち帰還困難区域については、環境省が直接捕獲を実施しており、そのほかの解除準備区域等については、県と市町村が捕獲を実施している。

避難指示区域の周辺地域の被害もふえていると認識しており、生息自体がふえているのではないかとのことで、県としても積極的に手を打っていく必要があるため、営農再開支援事業等も使って予算の増額を計上したところである。

引き続き、積極的に対応していきたい。

紺野長人委員

農の20ページの家畜保健衛生所機能強化再編事業について、県中、県南、いわき各家畜保健衛生所の統廃合との説明だが、これは2つを廃止して1つにまとめる考えか。

そうすると、非常に広い面積をカバーするようになる。獣医師の業務の大部分は畜産農家に出向く仕事なので、機能強化と言いつながって機能低下につながるのではないか。まだ流動的な部分もあると思うが、説明願う。

畜産課長

郡山市の県中家畜保健衛生所、白河市の県南家畜保健衛生所、いわき市のいわき家畜保健衛生所を1カ所に再編統合するもので、具体的には玉川村に建築を予定している。

非常に広い面積をカバーするが、本県の中核的家畜保健衛生所として、現在の家畜保健衛生所の能力を最大限に発揮するとともに危機管理体制強化のための再編統合である。例えば鳥インフルエンザ対応などに迅速な対応ができるよう、基本的には高速道路などを使って約90分以内で対応できることが、国の指針の中にもあり、そういったことをカバーできるように設定した。

獣医師の出向く回数が非常に多くなるが、畜産農家の存在場所等々を見ると中通りに集中しているので、高速交通網などを使えば今のスタッフで対応できると考えている。

阿部裕美子委員

農の8ページ、ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業の具体的な内容について聞く。

それから、同じページの「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業について、新たなビジネスモデルとして2カ所計画されているとのことだが、具体的な内容について説明願う。

農業担い手課長

ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業は、大きく3つの事業から構成されている。

まず1つ目は、高齢化や農業者の減少が進んでいるため、ほかの地域から新規就農者を招き入れ、その受け入れを支援するものである。

具体的には、市町村や地域単位で新規就農者受け入れのサポートセンターを設置し、そこでの活動を支援していく。例えば、新規就農者の相談や活動、その後の技術指導をサポートセンターで行う。また、積極的に首都圏などほかの地域に行ってPR活動を行いながら招き入れる、あるいは産地で見学会等を開催し、来てもらいながらPRを図っていくことを支援していく。

さらに新規参入者に対しては、就農の際にハウスや農業機械が必要になるので、それらの投入の支援、あるいは住居が必要となるので、中古住宅の改修費用等を支援していくものである。

2つ目は、農業法人への雇用就農を促進するための事業である。

農業法人への就農では、憧れで就職し、続かずに途中で離職する方も多いため、ミスマッチをなくして定着を目指すものである。

具体的には人材派遣会社等に事業を委託する形になるが、そこで社員として雇用し、農業法人に就職する前に農業に関する知識を十分につけ、必要な資格を取得してもらう。その後農業法人に派遣して、できればそこで継続雇用という形に結びつけたい。あるいはその法人が合わなければ、別な法人もあっせんし、そこで経験を積んで継続雇用に結びつけていくことで考えている。

3つ目は農業教育との連携で、農業高校の生徒を対象とした若手農業者等の交流や、農作業の体験等を実施して、子供たちの農業に対する理解を醸成する。そういったものを促進するための事業である。

農業振興課長

「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業については、過疎中山間地域で人が減少し、高齢者中心の集落で農業経営をどのように展開していくかという問題に対して、ICT企業や機械メーカーなどさまざまな企業、あるいは流通業者や運送業者などの業者と集落が、ウイン・ウインの関係で結びつき、新しい農業のやり方を検討してもらう。それを実施するために必要な経費について、1カ所2,000万円を上限に2カ所で実施したいと考えており、これから集落側と企業側の募集を始める。問い合わせは何社か来ているが、これから募集して、その中で有望なものを磨き上げながら、新しいモデルをつくり上げていきたい。

阿部裕美子委員

民間企業と集落が一緒になって仕事をつくっていくイメージか。

農業振興課長

従前、企業が農業進出するとか、企業に支援してもらう関係が多かったと思うが、今回は一緒になって新しい会社のよなものをつくりながら、新しい農業のやり方をつくっていくものであり、一緒にやっていく形で考えている。

阿部裕美子委員

地域と一緒にあった企業を新たにつくっていくイメージで、募集をかけている段階とのことだが、このような企業を起こしていく具体的な方向は見えているのか。

農業振興課長

これは決まった形を決め打ちしているわけではない。イメージはいろいろと示しているが、例えば高齢者でもできる小さい野菜や葉菜類は、なかなか荷物がまとまらなくて出荷まで結びつかない。そういう部分について運送業者等と新しいやり方を考えてもらい、首都圏の高級スーパーに出荷するとか、そうしたイメージでこれから公募して選ぶということである。

阿部裕美子委員

ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業の3事業について、農業人育成という説明があったが、これは新しい事業か。既に実施されて一定の経験があるものか。

農業担い手課長

3つの柱ということで、最後に述べた農業教育連携について、高校生と若手農業者との交流といったものは今までも実施していた。また、サポートセンターをつくってほかから招き入れるシステムを構築する部分については、今回新規で取り組むものである。

斎藤健治委員

農の23ページ、経営体育成基盤整備事業費について、8億7,000万円のうち1番の5億5,650万円の事業の場所はどこか。その下、3番目の事業も予算箇所の地区名を聞く。

農村基盤整備課長

経営体育成基盤整備事業、いわゆる圃場整備事業であるが、ここに載っている事業は国の農業競争力強化基盤整備事業の予算を使って行う事業のため、会津地方に限定している。

会津若松市の経沢地区、門田第4地区、南会津町の田部地区の3地区を予定している。

農地管理課長

3番目の経営体育成基盤整備事業（換地清算事業）は、換地後の清算金を支払う事業で、とうわ、鏡石成田、原、東長原の4地区である。

斎藤健治委員

会津若松市の門田とあったが、我々はあの地区を見てきた。この基盤整備事業の予算は門田地区の地元からの要望地区全体が入っているのか。それとも一部分か。

特に門田のことを聞きたいが、今回面積はどのくらいか。

農村基盤整備課長

門田第4地区であるが、地元から要望が上がってきたもの全てを計上している。面積については平成28年度は7.5haを予定している。

斎藤健治委員

門田は全部要望に入っているとのことで、あとで国から入ってこなかったと言って残すことのないように注意しておく。

また、同じページの経営体育成基盤整備事業費（県単）の1県単経営体育成基盤整備事業も9億1,000万円ほどあるが、

予定されている場所を聞く。

農村基盤整備課長

この県単事業の経営体育成基盤整備事業は、国の農山漁村地域整備交付金が充当されている事業で、会津若松市の原地区、下郷町の倉楡地区、会津若松市の東長原地区、会津若松市の小谷地区、猪苗代町磐梯町の土田北地区、只見町の中朝日地区、喜多方市の駒形第二地区、会津若松市の槻木地区である。

斎藤健治委員

次の24ページの復興再生基盤整備事業費について、1番の44億3,000万円の工事はどこの地区か。

農村基盤整備課長

復興再生基盤整備事業であるが、これは特措法に基づいて、国の復興再生基盤整備事業、国の復興庁の予算を使って実施している。対象地域が汚染状況重点調査地域を含む市町村ということで、県全体で48地区実施している。

全部の地区を紹介したほうがよいか。

斎藤健治委員

我々に配付された主要事業一覧資料に入っていれば問題なかったが、入っていないから聞いた。48地区を今言われても書き切れないので、委員長、後で資料の提出を願う。

農村基盤整備課長

委員長の指示に従う。よろしく願う。

遊佐久男委員長

それでは、14日、月曜日までに資料を提出願う。

農村基盤整備課長

月曜日までに資料を準備して提出する。

斎藤健治委員

次に26ページ、一番上段の国営土地改良事業費負担金の20億6,100万円について、内容と実施地区名を詳しく聞く。

農地管理課長

国営土地改良事業により行ったかんがい事業や農地開発事業において、県の負担分として国に納める総額を計上しているものである。

継続地区としては安積疎水二期地区、会津南部、会津北部である。完了地区としては会津北部、会津宮川一期、会津宮川二期、隈戸川、新安積第一期、雄国山麓、矢吹、母畑、郡山東部である。

斎藤健治委員

隈戸川について、国直轄で用水路を整備したが、震災により全て被災したため作り直した。そこまではよかったが、直したはずなのに漏水がかなりあって、今でもことしの作付に間に合うか心配されている地区がある。今言われているの

は、矢吹と鏡石である。

国直轄事業で、県の事業ではないため負担金だけ払うが、工事はうまくいっていない。負担金ばかり払って2回工事した。そういったことについてはどうか。

農地管理課長

説明した隈戸川地区については、国営事業として行った地区で、事業が完了した地区についての償還に対する負担である。

質問のとおり、県が負担しているのと同様に受益者も負担している状況にある。

震災により隈戸川地区の水路で被災した箇所が新たに判明し、これから復旧を行うとなれば何らかの事業を行うこととなり、そうなれば負担金が生じるケースは出てくると思う。

斎藤健治委員

見えるところはよかったが、暗渠が震災によりほぼ全滅となった。その後国直轄でもう1回やってもらい、完成したと思ったらまた漏水して水がかからないところもある。去年も田植えができなかった。そういうところに、事業を実施したので県負担分として負担金を払う。

今私は、受益者負担分を聞いているわけではない。県で払う負担金が、そのようなことでよいのかということである。全部終わって払い終えたはずなのに、もう一回やり直しが必要で、まだ終わった状況にない。それはどうなのか。

農村計画課長

地震によって過去に国営事業で実施したパイプラインが破損し、その一部が復旧されていないことについての質問である。

これは、災害復旧で対応できるところ及びこれから一部県営事業で計画して工事を実施するところであるが、そのほかに国に要望している区間もあり、その辺の対応を支障なくやってもらえるよう全体として国とやりとりしている。

作付に影響する部分については、受益者の不安感のないように、現在コミュニケーションをとっている状況であり、そちらについては国としっかりとやっていきたい。なお、もし不安感が高まっているとすれば、改めて地域とのコミュニケーションを図っていきたい。

斎藤健治委員

一昨年までは、矢吹町長が矢吹原土地改良区の理事長で、今は鏡石町長である。その鏡石町長と矢吹町長から、直したはずなのに直っていなかったと言われる。予算を組んで負担金を払い終えればこれで終わりのはずなのに、現状は終わってない。そういうことを知ってるのか聞いている。

パイプラインで地下に入れてしまったわけだから、漏水すると新たな予算を組んで直さなければならない。やれば問題ないが、これから進まないことしの田植えに間に合わなくなるから聞いている。負担金を払うために予算を組んだのに、でき上がったかどうかわからないのはおかしなことである。そこをきちんとやってもらいたい。

我々はできたと思って予算を組んでいる。ところがその改良区の理事長が、何とか助けてくださいなど変な話だ。そういうことを聞いている。

次長（農村整備担当）

国営造成施設の負担金について、当初予算に計上されているのは、先ほど述べたように事業が完了した地区等の負担金である。

委員指摘の災害復旧で実施したところについては、現在、地元からも、直したはずなのにまた漏水する可能性があり、早急に何とかしてほしいとの話がある。それを受けて県も国に対し、作付に影響があるところもあるので早く復旧するよう要望しているところである。

なお、県で実施できる部分については、現在、計画を策定しておりできるだけ早く実施できるように対応していきたい。

齋藤健治委員

その点はよろしく願う。

次に農の28ページ、一番下段の農地防災事業で、津波で被災した農地を回復させるとの説明だが、100億円もの予算を使うので、どの地区でどのくらいの規模で実施するのか詳しく説明願う。

農村基盤整備課長

復興基盤総合整備事業は、東日本大震災復興交付金と福島再生加速化交付金の2つの復興庁予算を使って実施している事業である。

承知のように東日本大震災復興交付金については、50%以上の津波被害のある地域ということで、南相馬市及びいわき市の圃場整備が9地区である。

それから福島再生加速化交付金で、南相馬市の圃場整備が8地区、圃場整備以外に湛水防除事業、農業基盤整備促進事業、ため池等整備事業、農業水利施設整備事業等で6地区である。

大部分が浜通りの南相馬市、いわき市、新地町、富岡町等で行っているが、浜通り以外では、田村市と川俣町で1地区ずつ行っている。

齋藤健治委員

わざわざ聞いたのは、100億円もある予算なので、国から予算が来なかったといいかげんなことを言って年度末に金が残ったなどと言われたいためである。12月か3月に完了したかどうかもう一度聞くので、頭に入れておいてほしい。答弁は不要である。

次に29ページ、土地改良施設管理事業費の2国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制）の1億1,500万円について、地区を聞く。

農地管理課長

安積地区、母畑地区、阿武隈川上流地区、白河矢吹地区、会津宮川地区、会津北部地区、会津南部地区、雄国山麓地区、郡山東部地区である。

齋藤健治委員

国営事業あるいは県営事業のいわゆる開拓パイロット事業だと思うが、もう一度聞く。

農地管理課長

国営の農地開発事業、それから国営のかんがい排水事業と、国が造成した土地改良施設に対する管理費である。

齋藤健治委員

母畑や雄国地区は、最初の計画から現実的に3分の1程度しかできなかった。それでいまだに管理費という支出がある。母畑第2ダムをつくって工業用水をやる計画もやめてしまった。受益者負担が減ってしまったから、母畑の経営体に対し

て国も県も毎年支出するしかない。

母畑地区について、不足分を要望どおり出しているのか。母畑ばかりでなく説明された地区全部だが、特に私は地元の母畑ではよく言われている。

母畑の第2ダムをやめて工業用水を売る話がなくなったので、運営費が不足し、自分たちの負担がふえるのではないかと受益者は心配している。そのあたりはどうなのか。要望どおり予算をつけているならそれでよい。

農地管理課長

国営造成施設管理体制整備促進事業については、国営で造成した施設は多面的機能があることから、そのような部分について国が補助しているものであり、地元の要求については国から満額つけてもらっている。

斎藤健治委員

31ページ、多面的機能支払事業は約23億円で、福島市ほかと説明があったが、もう少し詳しく説明願う。

農村振興課長

多面的機能支払事業に取り組む市町村は、福島市ほか46市町村であるが、逆に取り組まない市町村を説明してよいか。

斎藤健治委員

あとで資料を出してもらえばよい。

遊佐久男委員長

地区及び市町村名について、後ほど資料で提出することは可能か。

農村振興課長

可能である。

遊佐久男委員長

それでは、一覧表により提出願う。

月曜の朝までに提出可能か。

農村振興課長

月曜の朝までに提出する。

斎藤健治委員

33ページ、林業振興対策費の5番、7億7,480万円について、製材工場に補助するとの説明だったが、補助先を詳しく聞く。

林業振興課長

この事業は、各製材工場等のバークを処理するための経費が対象で、事業主体は福島県木材協同組合連合会である。県内の製材工場等の滞留バークについて、連合会が製材工場にかわって処分し、それに対して県が支援するものである。

斎藤健治委員

林業公社に出すのか、木材組合に出すのか。

林業振興課長

公社ではなく、福島県木材協同組合連合会である。木材業者や製材業者が組織している組合の連合会組織である。

斎藤健治委員

これから支出するものだから問題はないと思うが、この木材協同組合はややこしいところである。森林組合があるかと思うと、協同組合は森林組合とは別にあって、工場などをやっている会社である。これだけの予算を使うのだから、収支の関係や県からの補助金も含め、ことしの12月か3月に同じことを聞くので、しっかり対応するよう今から伝えておく。

農村計画課長

農業農村整備事業関係の公共事業の大部分が、国から補助金等をもって事業を実施するものであるため、予算の動きについて改めて説明する。

国庫補助事業の公共事業については、大きく分けて復興予算と通常の農業農村整備事業の予算の2つがある。

復興予算関係については、今月末に国から内示されるので結果はまだ見えていないが、平成27年度までの状況を見るとおおむね要求どおりの数字が割り当てられていることから、一定程度国から割り当てがもらえると見通している。

一方、通常分の予算であるが、当初予算については国の概算要求と地域の要望を踏まえ、地域の期待に応えながら現実的な形として予算を計上している。ただし先ほど述べたとおり、国の最終的な内示はこれからであるので、まだ予断を許さない状況である。こちらについてはこれまであらゆる機会を捉えて国に要求しているが、これまでの流れの中で27年度は非常に厳しい状況があったこともあり、楽観視するわけにはいかないところがある。

いずれも、予算については国の内示待ちの状況であることを補足しておく。

瓜生信一郎委員

35ページ、森林保護費の森林病虫害等防除事業に5,400万円を計上しているが、対象の面積と選定地区を聞く。

森林保全課長

森林病虫害等防除の面積であるが、面積で積算するものと材積で積算するものがあるので、少し細かく説明する。

松くい虫の特別防除として、薬剤を空中散布する面積は389haである。地上散布は県単も含め70haである。伐倒駆除は材積で759m³、枯れた木の除去が63m³、樹幹注入が50本となっている。また、空中散布の際、ミツバチの箱を移動するのが50群となっている。松くい虫の地区については、県内広く被害地域で対応する。

カシノナガキイムシの伐倒駆除については381m³で、樹幹注入が100本である。主な実施地区は、会津地区と県北地区、県中地区で被害が出ているところとなっている。

瓜生信一郎委員

空中散布の389haは具体的にどの地区か。

森林保全課長

空中散布の地区は分かれており、一番多いのはいわき市の179haである。

それから桑折町が105ha、須賀川市が25ha、白河市が20.7ha、泉崎村が4.7ha、矢祭町が54.1haである。

瓜生信一郎委員

これは毎年度実施している事業であるが、松くい虫により松がどんどん枯れている。どのくらいの面積が県内にあって、どのくらいの時間をかけてやれば県内の松が守れるのか。また、しっかり守らなければならないところを指定してやるのか。

森林保全課長

面積は今持っていないが、どういったところで松くい虫防除をするのかとの質問については、保全すべき松林というものがある。

一つは、保安林とそれらに一体となる公益的機能が高い森林で、松以外の樹種ではその機能を発揮できない森林、もう一つは、地区で指定していく地すべり等の地域であって、松以外では機能を発揮できない森林、それから鎮守の森等の社会的に価値の高い森林として市町村が保全を図る必要がある森林に対策をしていく形になっている。

佐藤金正委員

9ページの鳥獣害対策について質問する。

阿部委員の質問の際、総額3億3,000万円に営農再開支援事業から3億円を上乗せして6億3,000万円の事業を組んだとのことだったが、生活環境部で頭数調整などの事業も組んでいると思う。

本県の阿武隈山系を中心としたゾーンのみならず、全域に広がっており、生息数が人間と共存していたころの1万頭くらいから6万頭くらいになってるのではないかとされている。これは原発災害が発生したことも大きな原因ではある。

新しい法律により、向こう5年でももとの数字近くまで戻す計画で臨んでいると思うが、その取り組みのためにこの予算で十分対応できるのか。

市町村からいつも言われるのは、やりたいが予算がない、あるいは市町村に温度差があって、我々の町ではやってるが隣の村がやっていないからこちらの地域にイノシシが来るという声がたくさん出る。

担い手も農業者も減っているから、余計に増殖し侵食地もふえる。半ば諦め模様で、被害額も現実にはもっとあるのに、作付しないから被害額の申請もしない現象が既に起きている。

そういう環境の中、この事業の組み立て方と、生活環境部、営農再開支援事業の3億円を含めて、確実に目標が達成される歩みになるのか説明願う。

環境保全農業課長

イノシシの農作物被害については震災後特にふえており、生活環境部と連携してさまざまな対策をとっている。

昨年法律が改正され、イノシシ等については指定鳥獣ということで、新たな事業を組み、有害捕獲の事業と指定管理鳥獣の対策事業、狩猟に対する支援ということで今年度進めてきた。

今のところ、被害の出ない水準まで落とすために管理計画上毎年1万7,000～1万8,000頭を捕獲する必要があるとされているが、現在それに向かって両部で対策を進めている。

先ほど述べたように、今年度は平成26年度より頭数が若干上回っているが、1万7,000～1万8,000頭に達するかは微妙なところと考えている。

本県の場合は捕獲したイノシシが食べられないため、これまで農林水産部と生活環境部で処理経費も含め1頭当たり8,000円を補助する事業を組んできたが、8,000円では足りないこともあるので、28年度についてはそれに対しての上乗せ分を予算化した。ただ農林水産部は国から幾ら配分になるかによって使い方が変わってくるので、今幾らとは回答できないが、少なくとも8,000円よりは上乗せをする形で支援したい。

そういった捕獲対策のほかに、侵入防止柵や集落での環境整備なども支援している。さらに、イノシシは広域に動き回るため市町村が単独で防護しようとしても難しいことから、広域で協議会をつくってもらい、そこで話し合いをして、より効率的な防護策をとっていくことへの支援もしているので、今後そういったことを総合的に含めながら、イノシシ対策に万全を尽くしていきたい。

佐藤金正委員

向こう5年間で毎年約1万8,000頭ずつ捕獲していかないと、目指すべき頭数に満たない。私はもっととらないとふえると思っていて、我々の予測をイノシシの増殖率ははるかに上回っている。1頭当たりの一回の分娩頭数や産指数、分娩間隔もどんどん進んでいる。

そこも見据えて対策をとっているが、捕獲することのほかに被害を防ぐための防護策はフェンスをや電牧を張ることである。

電牧は、現実にはイノシシの学習成果が出てきて余り効果がなくなってきた。やはり圧倒的にはフェンスである。伊達郡などはフェンスを張る希望がたくさんあるが、予算の枠がもらえないとの諦めもあり、その希望に応えられる予算の枠取りをもっとやらなければならない。

もう一つ、フェンスを調達した際、張る手間に対してバックアップする制度をつくるとの説明もあったが、その防護策の考え方や希望に応えられるのかどうか、どのようなフォロー政策があるのかを説明願う。

環境保全農業課長

いわゆる電気柵やワイヤーメッシュ柵のことだと思うが、電気柵については張れば効果はあると思われる。しかし侵入されたとの情報も一部であり、なぜ侵入されたのか原因を究明しながら、より効果的な電気柵の設置に努めていかなければならないと考えている。

ワイヤーメッシュ柵については、電気柵よりも高価で経費もかかる。資材購入費については上限単価まで補助される国の制度があり、資材購入だけであれば今のところ国の交付金で賄えると思っている。

ただ、ワイヤーメッシュ柵は非常に重く、支柱を立てる必要があるなど設置も電気柵ほど簡単ではないため、事業を委託したいと希望する市町村もある。委託になると、国の補助金制度で補助率は2分の1になってしまう。ただ、特措法上は、市町村が対策をとって支出した分については、その8割が特別交付税措置により交付金で賄われるので、仮に市町村が2分の1を負担すると、その2分の1の8割までは特別交付税措置される。そういったことも活用してもらえるように、市町村に情報提供しながら対策を進めている。

佐藤金正委員

これは、各市町村のニーズに応じている金額か。

環境保全農業課長

当初予算に計上したのは、各市町村からの要望を集計した数字である。

今後ふえることもあるので、それについては改めて要望を取り直し、国に対しては本県の状況も説明しながら満額配分するように要望していきたい。

佐藤金正委員

この事業は、避難区域には当てはまらないとの理解でよいか。

環境保全農業課長

営農再開支援事業は避難指示区域を対象としているが、帰還困難区域は人が立ち入れないため環境省が直営で捕獲事業をやっている。

それ以外の居住制限区域や準備区域については、県と市町村とで役割分担をして捕獲対策を進めている。

佐藤金正委員

この事業は、帰還の時期をいつにするかや帰還後の生活スタイル、あるいはその地域の農業や林業等のなりわいをどの形で積み上げていくかよって、極めて大きな変化を来す内容である。

この春から来年の春までの間に目指すべき帰還時期を定めるステージに入っており、年度内においては大きく変化する要因があるため、柔軟かつ大きな気持ちで対応して政策の窓口を広げてほしい。

もう一つは、制限区域の隣には必ず帰還困難区域があつて、制限解除したところと帰還困難区域全部に動物フェンスを張るわけではないので、今度はそこからまた大量に進入していく。それに関して当初予算を組むに当たって、この事業の国とのすり合わせはどのように考えているか。

環境保全農業課長

住民の帰還に合わせ、特に農地はイノシシの被害が出るのが想定されるので、同時進行でしっかりと対策をとっていく必要があると考えている。

帰還困難区域については我々も立ち入りができないので、そこから外に出ないように、例えばワイヤーメッシュ柵を張るといったことは当然やっていく必要があると考えている。そこについては、該当市町村と十分相談をしながら対応を進めていく必要があると考えている。

佐藤金正委員

この対策は極めて大事だと思うので、これからも帰還に向かって組む事業や中身の改革も含めて、十分に対応してほしい。

次に農の6ページの農地利用集積対策事業、いわゆる中間管理機構の話題だが、人・農地プランがつくられ、制度がつくられて中間管理機構に依頼し、今、自治会館8階で多くの人が各地域に出向きながら、集積率を8割まで上げようという法律の目指すべき時期も明示されて頑張っている。この予算でどの程度対応するのか、どういった考え方のもとにこの数字を積み上げたのか聞く。

農業担い手課長

農地の利用集積ということで、この中間管理事業は平成26年度からスタートしており、集積率を10年間で75%まで上げる計画を組んでいる。これを10年で割ると、5,300haの農地を借り受けて5,200haの農地を貸し付けるということで、それに必要な経費を積んでいる。

佐藤金正委員

今、現場ではお願いしたいという人が多く、その農地を引き受けて、持続経営する形まで施策としてつなげなければならないと思うが、そのことに関しては、中間管理事業ではない事業を組むと考えたほうがよいか。

農業担い手課長

持続経営とはどういうことか。

佐藤金正委員

集積した農地を使う人がいないと実績にカウントできない。使ってくれる人が見つかったら事業に上げてくださいますと言っているところも現実にたくさんある。

そういうマッチングも事業として積み上げて、きちんとつくっていかねばならないと思っており、そこは例えば運営指導事業費の1億円の中に入っているのかということである。

農業担い手課長

マッチングについては現地での調整活動がかなり重要であり、実際に現地に入って出し手と受け手の調整をしなければならぬため、現在公社の現地駐在員を浜・中・会津に1名ずつ、合計3名配置している。この体制を強化する必要があるため、農林事務所の農業振興普及部、双葉を除く農業普及所の県内13カ所に駐在員を配置し、現地での調整活動をしながらマッチングについては十分に図っていく。

佐藤金正委員

13ページの農業短期大学校革新緊急対策事業が5億7,000万円組まれているが、多分今年度も実施し、来年度は中身を充実して、学生の取り組む意識や技能の習得などを考えていると思う。今年度やった分と来年度は、何をどのようなバランスで実施し、そして来年度末までに体制が整うのか。

農業担い手課長

革新緊急対策事業については、今年度から3年間かけて実施するもので、その中のハード部分は最初の2年間で整備する。

具体的に今年度については、水田にフォアシステムを入れて、田畑輪換がすぐできるようなシステムを入れている。また、園芸用のハウスとして、水耕栽培ができる環境制御型のハウスを6棟入れている。

来年度については、園芸用のハウスをさらに10棟づくり、肉牛関係と酪農の畜舎を新しくすることとなっている。

もう一つは、学生に最終的には販売まで経験させたいので、直売施設等も構内に設置していく。また、これまでは短期の研修生の受け入れだけだったが、ことしから1年単位の長期の研修生も受け入れるため、簡易宿所まで整備する形で研修館の改修を実施している。

あともう一つは、箱物だけではなく教育カリキュラムの見直しについても着手しており、最終的に平成29年から新たなカリキュラムでスタートを切る予定をしている。

佐藤金正委員

農の20ページ、家保再編事業について、県中と県南といわきの施設を一つにして玉川村につくるとのことだが、この11億5,000万円で3月までに完成し、4月から新しくスタートするということがよいか。

畜産課長

新しい家畜保健衛生所の建設計画であるが、平成28年度に庁舎建設を実施し、工期が約360日かかる予定である。したがって早くても29年度の第1四半期くらいまでかかり、それ以降に移転、引っ越しの準備などがあるという当面のスケジュールになっている。

佐藤金正委員

県中家畜保健衛生所が担っている事業の中には、BSE等に対して死廃牛のサンプルをとったり死廃牛の処理に向かったり、システム上、死廃牛が発生した場合は郡山市に運ぶが、玉川村に行くことによって、県北ゾーンや会津ゾーンの畜産農家は、搬入に高速道路を使うとはいうものの、やはり経費が相当かさむ。

そういった場合の対応策も、この事業には組み込まれているのか。

畜産課長

死亡牛の搬入関係は、この事業に入っていない。それについては、我々も地域ごとに検討し、頭数で見ると半分以上の搬入は近くなる。残りは少し遠くなる状況であるので、その対応についても、関係者を含めてこれから考え方を整理していく必要がある。

佐藤金正委員

最後に19ページの畜産クラスターについて、経営体を強くする競争力強化対策整備事業として、鶏、豚、牛、畜産全般に大きくつくられた新しい事業で、2年目になる。大変期待が大きく、いろいろな組織からたくさんのニーズが出たものの、事業の希望に応えられずに北海道に8割以上配分されてしまった現実があるが、当初予算の7億8,000万円は、ある程度県内のニーズに応えられる状況なのか。

畜産課長

今回当初予算で計上している額は、各協議会から上がってきたもの全てを要望どおり上げているが、その採択については、これから国で昨年のような形で整理されるので、最終的に採択されるかは、4月以降にならないとわからない状況である。

佐藤金正委員

どうしても目安で書き込まなければならない数字が多分この中にもたくさんあると思う。先ほど齋藤委員からも指摘のとおり、ここに書きあらわしたのを見ながら、我々の地域がとか、我々の産業がとか、このグループが事業に当てはまって認められるかという思いも広まる。

その予算事業は、確実につかみ取って執行できるように、あえて今述べておきたい。よろしく願う。

畜産課長

委員の要望のとおりで、国でクラスター計画の評価がされるので、できるだけ高い評価を受けられるように、我々も各協議会を指導している。

渡部優生委員

農33ページ、林業改良普及指導費の2森林除染等実証事業について、場所などを含めて具体的に事業の内容をもう一度願う。

林業振興課長

具体的な3つの内容を述べる。

まずは、野生きのこ等発生環境再生事業で、野生キノコの発生を促す環境整備を行う実証事業である。

2つ目はコシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業で、コシアブラに土壌中の放射性物質の吸収が多いため、

実態について調査し、その結果を役立てようとするものである。

3つ目は原木しいたけ露地栽培実証事業で、露地栽培が再開できるように、ゼオライトシートなどを使った栽培方法について県内各地で実証する内容になっている。

渡部優生委員

森林除染についてはいろいろ動きがあるが、これをどう生かしていくかの視点で聞く。

除染については国で検討中とのことで、県とすれば全部やってほしいが、国は一部しかやらないようである。その辺は県としての方針があるから、国との交渉など、これを今後どう生かしていくかといった視点ではどうか。

林業振興課長

先ほどの実証の関係で述べれば、国では、里山再生モデル事業を行う考え方を打ち出している。その中で、地元市町村の要望をしっかりと聞いて、それも踏まえながらやっていくとの話も聞いているので、先ほど説明した3件についても、地元市町村と十分話し合いながら、それらのモデル事業に応用していく方向も考えている。

阿部裕美子委員

佐藤金正委員の質問の中で、鳥獣被害についての各市町村の要望の積み上げの予算額だとの説明があったが、各市町村の要望状況についての一覧を提出願う。

環境保全農業課長

国の交付金事業の一覧についてであるが、我々としては準備できる。

遊佐久男委員長

それでは、月曜日までに資料を提出願う。

阿部裕美子委員

農の28ページ、ため池等放射性物質対策事業について、これまでも幾つか実証してきたと思う。大小いろいろあると思うが、どのような方法で具体化し、何カ所くらい実施するのか。

農地管理課長

平成27年度までは、県の実証事業として何カ所か行ってきたが、28年度に計上しているため池等放射性物質対策事業においては、現在、市町村で調査している中から県でモデル的に6カ所程度を選定して、加速化交付金による対策を直接実施していこうと思っている。

市町村で実施していくに当たって、対策を行う技術的なこと、制度的なこと等々についてきちんと伝授していく必要があるため、やって見せる形でこの事業を通じて市町村の指導をしていきたい。

阿部裕美子委員

次に農の29ページ、農地保全事業について、ハザードマップの作成についての説明があったが、どういう中身でどの程度の範囲でつくられるのか。

農村基盤整備課長

現在、浸水想定区域図ということでハザードマップを作成しているが、平成26年度までに、県内防災重点ため池209カ所のうち69カ所で作成済みである。今年度は40カ所で作成中で、27年度末までに209カ所中109カ所でハザードマップを作成する予定になっている。

渡部優生委員

農の43ページ、漁場復旧対策支援事業費について、今回が10億2,000万円、昨年が11億円で大差はないが、毎年こうして実施しているのだと思う。瓦れき処理との説明だったが、必要な箇所瓦れき処理を、恐らく総枠の予算の中で毎年やっているのかと思う。やるべき箇所に対しての進捗状況について聞く。

水産課長

漁場の瓦れき処理については、漁業者みずからが行う瓦れき処理への支援と、漁業者がとれない大型の瓦れきについては県が直轄でやっている。

漁業関係者が行う瓦れき処理については、第一原発20km圏外はかなり進んでいるが、20km圏内ははまだ手つかずの状態である。

県が行う大型の瓦れき処理については、予算は確保しているものの、他工事との関係で技術者や起重機船の確保ができず、松川浦と県北地区の2カ所だけで事業ができた。県中から県南については入札不調が続いているので、進捗はまだ始まったばかりである。

(3月14日 (月))

佐藤義憲委員

福島大学の農学系学部設置に係る県の姿勢について、一般質問のときに質問したが、再度質問する。

その際部長から、現在協議会に参画しており、カリキュラム等の検討の中で試験研究機関等の施設、機能、人材等を利活用した実習の受け入れなどについて相談があった場合には、積極的に協力していく考えであるとの答弁をもらった。

気になったのは、「相談があった場合には」という受け身の姿勢がどうしても感じられる。平成28年度では、短期大学の機能強化も予算として5億7,900万円あり、福島の人材育成の部分で、ぜひ県としても前向きなプランを提言するといった姿勢が必要ではないか。

大学側の事情はどうあれ、やはり県の姿勢を明確にしなければならないと思うが、もう一度改めて聞く。

農林企画課長

委員指摘のとおり、平成27年度においては、協議会を設置して学類を設置するところまで決まった。福島大学の学長が、早ければ30年の開学に向けて準備を進めていくと記者会見で述べている。

それに向けた県の姿勢であるが、決して引けているわけではなく、積極的に参画してでき得る協力をしていきたい。

1点まず整理しておきたいのは、県の農業短期大学校はあくまでも農業従事者の教育機関である。福島大学の農学部は、その指導をする立場の人間を輩出、育成し、研究する機関である。そこは役割分担を明確にしていきたい。

「相談があった場合には」というのは、福島大学から県の施設を使わせてほしいと明確に要請があったわけではないためこのような表現になったが、県としては福島大学の農学系学部について、本県が抱えているさまざまな課題を解決する人材を養成する機能を有する学部として、大きな期待を持っていることをこれまで答弁してきたので、積極的に協力していきたい。

佐藤義憲委員

農業従事者の育成ではなく指導する立場の人材育成との話だが、福島の実情を考えると、フィールドワーク実習をやらなければならないとの大学側の意見もある。現場を知らない人が指導できるのかという話もあるので、例えば県の機関を活用する前提でのカリキュラムや講座などを、逆にこちら側から提案するべきだと思っている。

ほとんどの県では既に農学部があり、農林水産部に勤める職員は、農学部出身者が陣頭指揮をとって行政に携わっている。そうすると、今から10年後の皆の後輩に当たる人材をどうつくっていくかを考え、次の皆と同じような立場の方が、福島大学から輩出されて本県をどうしていくのか、県側が今から方向性を大学にアプローチするべきだと思う。

今さまざまなところで「ふくしまプライド。」のスローガンを掲げており、課長からは積極的な協力との話だったが、協力ではなくこちらが引っ張っていくくらいのプライドをお願いしたい。

大学側の議事録を見ると、今まで2回、協議会が開かれているようである。議事録の作成経過でそうなったのかわからないが、県から協議会に参加していても、議事録にそういった発言内容が載っている節が見られなかった。そこもしっかりと県の考えを推し進めてほしい。

現在は、協議会には県から何人参加しているのか。また、協議会の考えや立場、具体的な方向性など、県の機関利用に向けて話が進んでいないとは思いますが、現時点での県からの提案や情報提供がどのように進んでいるのか、もう一度詳しく教示願う。

農林企画課長

県からは企画調整部長、農林水産部長、教育長の3名が参加しており、協議会としては2回開催している。

内容については、協議会の下部組織の検討会に私も参加しており、検討会でも随分いろいろと発言している。協議会に参加している県の委員も随分発言しており、非常に積極的に意見を述べている。

佐藤義憲委員

積極的という回答で少し安心したが、平成30年度の開学に向けて、今後のスケジュール等は組み立てられているのか。例えば、このポイントで誰が出向いてどのような説明をするか、県はどういった方針で話を持っていくのか。

農林企画課長

これはあくまでも国立大学法人としての福島大学の取り組みであるので、県がオペレーションできる部分ではない。

今聞いている範囲では、協議会には引き続き県も参加させる意向だと聞いている。そのほかの細かいスケジュールについては、まだ決まっていないと聞いている。

佐藤義憲委員

他県の事例であるが、独立行政法人でも、徳島大学は県側からそれなりの方が副学長に出向する人事交流をしており、県と大学が密接につながって随時中身についての協議も図っている。本県においても、そういった交流が後々できればと期待する。

また、福島市やほかの都市において、市町村が単独で農学類の誘致に動き出している現状に対し、県としては福島大学側と協議する立場に入るかどうかも含めどのように取り組む考えか。

農林企画課長

徳島県の例については我々も調査に参加しているが、余り一般的な例ではないと思っている。具体的に我々が現地調査

に行ったときの例であるが、徳島県の職員が徳島大学の副学長に出向して、徳島大学から県に課長補佐級を出向させているのは、いろいろないきさつがあったようである。

徳島大学もだが、先ほど述べたように国立大学法人で、ある程度独立性のあるところであるので、人事や立地について県側から介入することではないと思っている。あくまでも国立大学法人の自主性、自立性が尊重されるべきものと考えている。

今後の話し合いの中で、何か要請があれば話し合いになるのかもしれないが、今の段階でそうした話があるわけではない。

佐藤義憲委員

確かに相手は独立行政法人で、その自主性を重んじるのは一般的には私もそう思う。ただ、本県の置かれている状況とこの時期に福島大学内に農学類が設置される意味である。やはり、この震災復興が絡んでいないとは言えないと思う。県のこれからの農業人材の育成に向かう姿勢が問われていると思う。

確かに独立行政法人である。ただ、そこを卒業した学生がいずれ本県の農業人材として有能に育つことを考えれば、大学で学ぶ学生に実際の現場を見せて、ふくしまプライドを今から植えつけ、県が今後10年、20年先にどのような農業を目指しているかをしっかりと伝えなければならないと思うし、そういう気持ちを持ってもらいたい。

もう少し踏み込んで話したいが、相手が独立行政法人だからとなってくるとこれ以上は、農林水産部内でぜひ検討してもらいたい。

渡部優生委員

TPP関係について、県のこれからの取り組みについて聞く。

TPPについてはこの国会で具体的に協議されると思うが、補正予算でも既に6次化や基盤整備の予算などでTPPを見越した予算を聞いている。

平成28年度は、TPPに関して本県としてもどのように対応を練っていくのか真剣に議論していく年になるとの認識を持っている。そういう観点から、県の28年度の対応について聞く。

12月定例会で協議会を立ち上げたとの説明があったが、県としてこれまでどのような取り組みをしてきたのか、もう一度説明願う。

農林企画課長

県のTPPへの対応であるが、10月27日に知事を本部長とするTPP対策本部を立ち上げ、その後、その部会となる農林水産部TPP協定対策会議を立ち上げた。その下に幹事会を設置し、また関係団体との連携体制の整備として、本県の農林水産業TPP協定関係連絡会議を10月30日に設置した。ここまでが12月に答えたところである。

その後、国のTPP対策大綱や国の補正予算が出て、さらには2月3日に県が当初予算を発表し、翌4日に2回目の福島県TPP対策本部会議を開催して本県の農林水産業のTPP協定対策の方向について決定した。

この中で対策の方向として、農林水産業体質強化、農林水産業経営の安定対策の強化、攻めの農林水産業の展開、農村地域の活性化、消費者と県民理解の促進という5つの柱を立てて、その対策を積極的に講じることにした。

その後関係団体との連絡会議を開催し、これらの情報を共有するとともに意見交換等を行った。以上が大まかな流れである。

渡部優生委員

これについては流動的などころもあるので、定例会ごとに聞こうと思っているが、本県の農林水産業にどのような影響が

出てくるかをある程度正確に把握した上で対策を練っていく順番になると思う。

この影響調査については、国において国全体の試算はするが県単位のものはないとのことで、それに対し県での試算は国の手法に基づいて試算したとの説明だったと思う。

試算のあり方を見ても、国方式で試算しているものと例えば農協やある大学教授が試算したものなど、視点が違えばこれだけ違うのかと、どの数字が正しい数字をあらわしているのか我々としても判断しがたい。県としてはどういう姿勢で影響調査について考えるのか。

農林企画課長

試算については、委員指摘のとおり県では国の方法に準じて試算したところである。大きく言えば、もう一方で東京大学の鈴木教授の試算がある。

試算をしていない県もあるが、各県とも国に準じて試算を出しているようである。それぞれの違いは、体質強化等の対策の効果を見ているか見ていないかである。国は対策を講じていく立場で対策の効果を見て影響額を試算しているので、我々としても国の方法に準じて影響額を試算した。

試算額についてはシミュレーションであるので、前提条件が違えば結果が全く違うのは当然であるが、試算額の大小よりいかに対策を講じて影響を小さくしていくかが重要であり、我々としては万全の対策を国に求め、また県においても万全の対策を講じていくことが重要だと考えている。

渡部優生委員

試算についてはそのとおりだと思う。人口問題もそうだが、例えば本県の人口について何の対策もしないと130万人程度まで下がってしまうが、対策をすると160万人であるという違いだと思う。そういうことなので、試算する場合は厳し目にして、このような大きな影響が出るため、県としてはその業種に対してこういう対策を練っていくとしたほうがよい。これからTPPが本県に対して大きな影響を及ぼすことは間違いなく、一番重要な課題だと私は捉えているので質疑している。

5つの柱とのことだが、具体的な展開や施策をこれから組んでいくと思う。、平成28年度は、国会でのいろいろな動きも含めて県としてどのようなスケジュールを組みながら具体的な対策をつくっていくのか。

例えば32年までの農林水産振興計画があるが、この計画を策定したときの状況とはある程度変わってきていると思う。TPPの導入によって本県の農業が大きく変わると認識しており、場合によってはこの振興計画も途中で見直す必要もあると思う。そういうことも想定してTPP対策はもっとしっかりと評価し、県として取り組んでいく必要がある。そういう重要な局面との認識の上で述べている。

そういうものを踏まえ県として、これからのTPPに対する対策、そして実行するに当たってのスケジュールがあれば聞く。

農林企画課長

今後のスケジュールは、現段階では明確に示せる状況にない。

国の総合的なTPP関連政策大綱が昨年11月25日に出ており、この中で国は当面の対策を平成27年の補正予算で出した。

それから継続中の検討事項がある。ことしの秋までにいろいろな検討をしていくというもので、例えば一番大きいものは収入保険だと思っているが、農業経営全体を見た収入保険をどうしていくか検討していくとしている。こういった検討事項がどうなるかを総合的な政策大綱の中で国は幾つか挙げている。

もう一つは、国会で議論されているが、肉用牛肥育経営安定対策事業や養豚経営安定対策事業等の法制化などがどうなるかも大きな課題だと思う。

これに絡んで、29年度または30年度の予算を国がどのように組んでくるかがT P P対策の大きなテーマになると思う。そしてやはり大きいのは、T P P協定の発効がいつになるかの問題もある。

その辺を全体的に見定めながら、体質強化対策におくれが生じないようできる限り早く県内の対策を打っていく必要があるが、ある程度先が見えてきた段階で、そのときに合った対策を講じていくことになると考えている。

渡部優生委員

確かに発効自体もいつになるかわからない。アメリカの大統領選挙でもT P P反対者が立候補している状況だが、自由化の流れは恐らくとめられないだろうから、いずれそういう時期が来ることは間違いないと思う。

ある意味そこまで時間が延びて体質強化するための時間が稼げることもあるので、それを有効活用して県の体制強化に努めていく前倒しの対策も検討する必要があると思う。先ほど述べたように、定例会ごとにその辺の状況について随時聞きたい。

農林水産業は本県の基幹産業で、これが衰退すれば県も衰退するので、ぜひしっかりと情報収集して、しっかりとした対策を願う。

阿部裕美子委員

T P P関連で、県の試算でT P Pの影響を最も多く受ける品目として牛肉、豚肉、畜産関係が挙がっており、畜産は非常に大きな影響を受けるだろうと言われているが、去年1年間で本県の畜産における廃業件数は何件になるか。

畜産課長

統計における飼養戸数の推移であるが、毎年2月1日現在なのでことしの状況はまだ示されていない。

肉用牛の飼養戸数が、平成26年2,700戸から27年は2,530戸となっている。酪農関係、乳用牛だと26年438戸が27年384戸となっている。

阿部裕美子委員

肉用牛についてもう一度願う。

畜産課長

肉用牛は、平成26年2,700戸に対し27年2月1日現在で2,530戸になっている。

阿部裕美子委員

合計で何戸廃業したことになるか。

畜産課長

肉用牛は170戸の減少、乳用牛は54戸の減少となる。

阿部裕美子委員

ちょうどテレビで、昨年全国で畜産関係で廃業になった戸数は本県が最も多いと報道されていた。原発事故の影響なども考えられるが、いずれにしても畜産関係は農家戸数全体が下降の状況になっていると思う。

今後これらの影響指数を考えると、T P Pの県の試算が17億～34億円、東大の鈴木教授の試算では421億円で、これは対策の効果を見て影響額を試算したとのことだがかなりの違いがある。県としてはこれだけの対策をやった結果の試算と

のことだが、対策の中身がそれだけの試算で済むとはなかなか見えないところがある。その辺の説明はどうか。

農林企画課長

国内対策による影響の緩和の部分で国の考え方に準じて試算した。

省力化、機械の整備等による生産コストの削減、品質向上など収益力、生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策によって価格低下を半分程度に緩和するとともに、引き続き生産や農家所得を確保し、国内生産量を維持する。また上記の想定を超えた価格の下落に対しても、価格安定対策によって農家所得を確保していく国の対策の考え方を県としても踏襲している。

阿部裕美子委員

そうした対策の効果で、畜産業に関する減少を食いとめることができるとの見解に立っているのか。

農林企画課長

そのように食いとめていくということである。

阿部裕美子委員

これまでも何度も論議されてきたことだと思うが、飛行機で種をまいたり大規模に酪農経営をやったりする大規模な土地を持つ国は、日本のような地形と四季折々の中で、瑞穂の国と言われる米を中心としながらいろいろと生産をしてきた農業とは形態が大きく違う。それを効率で競争させること自体に無理があることは、いろいろな角度から言われてきた。

T P Pの導入によって、効果の試算の違いはあっても減少する結果が出ているので、T P Pは受け入れられないとの立場で臨む必要がある。

署名した12カ国のうち6カ国、国内総生産で85%を占める諸国が国内の手続を完了することが必要なルールになっているので、国内総生産15%を超える国として日本が参加しない態度を表明すれば、T P Pは成立しない。そのためある意味、日本は非常に重要な位置にいると思う。そういう点では、国に対してT P P撤回の対応を明確にしていくことが必要だと思うが、見解を聞く。

農林企画課長

T P Pを受け入れるかどうかは、国益の観点から国会でまさに議論されるべき課題であろうと考える。

阿部裕美子委員

国任せではなくそれぞれの都道府県の対応などもあると思うので、本県の農林水産業を守っていく立場に立てば、国に対して物申すことがあってよいのではないか。

T P P以前の問題として、本県の販売農家人口を示した表によると、本県の農林水産業は指標で見るとずっと下がり続けている。ウルグアイ・ラウンドのときもそうだが、土地の集約化、大規模化、そして効率性のある農業と言われて対策をとっても、全体として販売農家人口は結局は下がっている。その辺の認識についてはどうか。

農林企画課長

T P P協定の合意の前云々にかかわらず、本県の農林水産業、また農山漁村は高齢化や過疎化で待ったなしの状況であるため、農林水産業の振興なり農山漁村の振興対策は非常に重要である。我々も非常に気を引き締めて振興対策に当たっていかねばならないと考えている。

阿部裕美子委員

原発事故を受けてなお困難な状況にあるが、いろいろな角度から農業振興を目指して頑張っているところもある。これまでも家族農業の重要性などを何度も述べてきたが、大規模化、土地集約化のみではなく、もう少し発想を転換して地域全体が元気になるにはどういう取り組みを進めていけばよいのか、その辺の見解も期待したい。

斎藤健治委員

先ほどの福島大学の農学部設置の質問を聞いていたが、農林企画課長の説明はわからない。
農林水産部としては、本県に農学部が必要か必要でないのか。

農林企画課長

今の本県の現状を考えれば、福島大学の農学部は非常に有効と考えている。

斎藤健治委員

当たり前の話をわざわざ聞いた。

これは今に始まったことではなく、自民党や民主党等のあらゆる議員が本県に農学部を設置すべきだとずっと言ってきた。我が党の代表質問や一般質問で、過去にいろいろな議員が質問してきた。国立大学どころではなく、たまたま福島大学の中に農学部を設置する話が出てきている。

先ほどの話や本会議の答弁でも頼まれないとやらないような話である。福島県が作りたい前提でなければならない。他人事のように言われては困る。

どういうことでその研究機関あるいは調査機関に部長2人と教育長が入っていて、何を協議しているのか、説明願う。

農林企画課長

平成27年度は調査に当たっての初年度ということで、基本的にはさまざまなアンケート調査や先進地調査等の調査が行われ、結論として農学類の設置が適当であるとの第一次報告が取りまとまったところである。

斎藤健治委員

東北6県で農学部がないのは福島県だけで、農業短大はあるがそれではどうしようもない、誰もが学術的な研究機関や農業の専門性を持つ大学がなければならないと思ってきた。本県は農業県と言われるほど先進性があるので、根っこには大学や調査研究機関があってはどうかの思いがある。

原子力発電所の事故が起きて、農林水産部は何も調査や研究をしてないのか。農学部がないから東京大学や東北大学などの専門家が来て調べているが、どう思っているのか。

農林企画課長

委員指摘のとおり県の農業総合センターも研究を進めているが、東京大学を初め新潟大学、福島大学、東北大学などいろいろな大学が入って研究を進めていると承知している。

斎藤健治委員

第一原子力発電所3号機の爆発があって、福島県に大量の放射能がばらまかれた。今新聞やテレビでずっとやっているが、放射能によってクロマツの芽が真っすぐ伸びず、モミの木が枝分かれすることが現実に起きている。あるいは変なチ

ヨウチヨウが生まれたり、DNAが侵されたりということが毎日出ている。これは全部農林水産部の問題で、環境省でやっている問題とは言えない。

もし本県に農学部があれば、そうしたことを積極的に調査してもらえる。農業の経営問題はともかく、そういった問題も現実にある。

頼まれたらやりたいなどと誰も質問していない。本県の農林業のために、学術的なものも含め調査研究する農学部が絶対必要で、設置してほしいということが最初にある。

福島大学が国立大学で独立行政法人であることはわかっている。本県の医大も会津大学も、県立とはいえ独立行政法人であるが、県で関与している。独立行政法人だから何も口出しできないような答弁をしているがとんでもない。設置してもらうところから我が県の部長らが行って論じているのは、必要だから頼んでいるのである。

もう一度聞くが、この農学部設置に関してはどう考えているのか。

農林企画課長

先ほど述べたように平成27年度の協議会では、学部にするか、それとも研究所のような組織にするか、大学院のような組織にするか、どのような組織にするかを中心に議論しさまざまな調査研究をしてきた。そういう調査について報告が行われ、議論してきた。

要するに、農学部の中でどのようなカリキュラムや研究をするか、どのような人材を育てていくかまで議論が至っていない。佐藤委員から質問があった実際に現場の実習をどのようにしていくか、どのようなフィールドワークをしていくかといったところまでは議論がっていない。

表現が悪く誤解を与えてしまったとすれば大変申しわけなかったが、28年度以降、そういった議論が出てきたときには、当然積極的に議論に参加し、県の施設を使うのが非常に有効だという場合には積極的に対応していく意味合いの答弁である。

斎藤健治委員

誤解だらけである。言いわけがましいことばかり言っても、本会議の部長答弁もどう言ったか確認してこちらは聞いている。今のように後から取ってつけたような説明をしてもだめである。

私は最初に、農学部の設置が必要か、それをどう思っているか聞いた。

既に委員会に入っているなら、県としてはどうしてもつくってほしいという前提で積極的にやらなければならない。部長に聞く。

農林水産部長

福島大学農学部であるが、原発事故を契機として福島県内の農家や農業の置かれている現状が新しい課題を抱えたこともあり、今後の県内農業を引っ張る有益な人材を福島大学と県の農業短大で、実務的な人材の養成、そこにしっかりと応えられるような役割分担の中で、県の人材や研究機関、フィールド、こういったところをしっかりと大学と共有しながら、農学部のあり方について一緒になって検討していきたい。

斎藤健治委員

岩瀬農業高校の卒業式があつて議長代理で出席した際、校長やPTA役員、同窓生と話をした。確かに岩瀬農業高校からも東京農大やほかの大学に進学するが、福島に専門性のある農業大学が必要だと皆言っている。農業短大で満足すればそんな話は出てこない。

部長の答弁では必要だとのことで、設置に向かってどういう学類をつくるかはこれからだろうが、こういうものをつく

ってほしいと福島県が要望すればあらあら決まるものである。

次に、先ほど少し触れた放射能の被害について、農林水産部ではどの程度把握しているのか。これは生活環境部などではなく農林業の問題である。

例えば放牧でなく野放しになった牛は、白斑病があったと言われている。薬殺して土の中に埋めたから見えないと言っても、テレビで放送されており、現実に変なことが起きていることを目の当たりにした。

そこで、低線量の被曝でも現在どういう影響が県内があるのか、農林水産部ではどの程度把握しているのか、わかる範囲で説明願う。

農業振興課長

今、国と農業総合センター及び大学機関と共同で放射性物質の除去低減技術の開発事業を行っており、農業で28課題、林業で6課題、海で5課題、内水面で6課題実施している。

植物についてどのようにセシウムが吸収されて、樹木のようなものはどう移動していくのか、またカリウムと拮抗作用があるため、カリウムを一定量入れればセシウムを吸いにくくなるという研究をしている。

内水面では、なかなか抜けづらいためどういう経緯をたどっているのか調査研究をしており、海でも同様の研究をしている。

自然環境全体についてはまだ研究する状態にないが、農林水産物に対する研究は今述べた中身で実施している。

斎藤健治委員

稲について、カリウムを農家に配っているのはわかっている。

アカマツやモミの木が枝分かれして真っすぐ伸びていないことについて聞いている。5年経過したのでなくなったようだが、アブラムシやチョウチョウなど最初の2年間ぐらいはさまざまあったようである。牛の白斑病など、畜産を所管する農林水産部でわかっているのか。

わからないのならどうしようもない。わかっている何の対応もしないのか、それとも対応していたのか。

農業振興課長

牛の白斑の問題については、岩手大学と国と我々で調査をした。当時餌がなかったためもやさかすのようなものをかなり与えており、ミネラルバランスの問題ではないかと調査している。

森林計画課長

アカマツやモミの梢端枯れについては、優位性があるかどうかまでは今のところ言及されていないが、報道があったことは十分承知している。

樹木に対して何もやっていないのかとの質問だが、発災当時から森林内における放射性物質の動態調査を行っており、広く空間放射線量率をはかっている。昨年度も県内全域の森林1,230カ所の調査や、あるいは76カ所ほど、線量の高いところも含めて樹木体内にどのぐらい放射性物質が移行していくのかの調査については、これまで取り組んできた。毎年度報告がまとめ次第、年度明けの4月末に広く林業関係者等々に報告している。

斎藤健治委員

野放しになっていた牛の白斑は、残念ながら薬殺されて既に土の中に埋めたと確認している。今さら掘り起こして見るわけにはいかないが、そういうものがあつたことを今ごろになってNHKなどで報道している。

低線量の被曝で、海のは毎日出ており、調査船や漁業者の試験操業である程度わかる。ところが動物の被害はない

のかという現実があった。イノシシも線量検査をすると検出されるから捕獲しても食べることができない。動物について、そういうことも含めて調査しているのか。

また林業について、アカマツが真っすぐ成長できないというのは、これから浜通りに造林することを考えるとゆゆしき問題である。放射能の影響のない北海道や青森にはないそうで、低線量被曝をしたところにだけあるとのことである。

今度天皇陛下を招いて植樹祭を開催して浜通りに植林するが、クロマツだから関係ないと言うのか。全国放送で危ないような内容を続けて放送されると、本当に福島県は植樹しても今の松は大丈夫なのかと誰もが思う。大丈夫なものを植えるなどと言ってもらわないと、安心感がない。

わかっていて対策しているのか、それとも何も対策していないのか、再度聞く。

農業振興課長

動物に対する研究であるが、初期は畜産研究所で一定のセシウムが入っている餌を与えて、与えたものがどの程度体内に蓄積されてどれくらいで排出されるかといった研究を牛で行った。卵子に何か影響があるかの試験もしているが、低線量の餌だと全く影響は見られなかった。

また先ほどの説明の補足で、浪江町の希望の牧場がずっと飼い続けると頑張っていたのだが、餌がなくなってきたため偏った餌を与えていたということで、国と県の家畜保健衛生所、畜産研究所が行って血液検査等々をさせてもらった。その中の銅イオンに少し異常な値が見られたので、これが原因ではないかというのが国の衛生研究所の推定であるが、現在も継続調査をしている段階である。

また、現段階で野生動物等々についての研究はしていない。ただ、あの地域で牛を飼い続けている方々に関しては、大学と約束をしており、どういう影響が起きてきているのかを情報交換の形でしているのが現状である。

森林整備課長

質問のアカマツ等々についてである。

現在海岸防災林に供給しているクロマツ、アカマツの苗木については、各都道府県から松くい虫の抵抗性品種の種として提供された種子をもとに、県内の種苗生産業者が苗木を仕立てているものである。約3年養成して山行の苗木として供給を受けており、今のところ低線量被曝の影響が出たとの話は受けていない。

なお今、自然環境の中でのアカマツの幼樹に、車枝の部分が横に広がる状況が出ていることは私も昨日のNHKのテレビ番組で拝見した。その原因や因果関係がどうかという細かい情報までは得ていないので、至急情報収集しながら苗木の養成等々に何らかの因果関係が出るということであれば、今後植樹祭に向けて対応をとっていかねばならないと考えている。

佐藤金正委員

ケナフの試験栽培についての1月の新聞報道であるが、南相馬で28ha生産して新年度は60haぐらいに拡大したいとの記事があって、10a当たり約10万円の収入になると書いてある。県としてはどのように認識し、バイオプラスチックについてはどのように考えているのか。

園芸課長

南相馬市で平成27年に作付されたケナフについては、生産者からの情報によると当初10a当たり4tの収量を予定していたが、実際には2tくらいだったとの話である。4tで10万円、2tだとその半分の売り上げになると思うが、生産者は土地を有効利用する上でケナフは有効だろうということで、栽培もふやしたい意向のようである。

我々としても、余り労力がかからないで大きな面積を使え、また強化プラスチックの材料が県内で加工できることもあ

るので、生産を安定させて農家に所得が残る形で支援したい。

佐藤金正委員

同じく水田に関して、一昨年の米価の下落によって飼料米に転換する状況が発生したが、今年度、飼料米は何haで幾らの収量があって県内でどのような形で利用されたのかを聞く。

水田畑作課長

平成27年産の飼料用米については、一般品種と多収品種をあわせて約3,800haつくられ約2万tの収量があったものと考えている。大体が農協に出荷され配合飼料工場に行っており、県内流通量は6%程度と聞いている。

佐藤金正委員

運賃がかかってしまうので、本来ならばできるだけ配合飼料工場に搬出しないで地域で利用できればよい。

そこで新年度はどういう体制が望ましいと考えているのか。またどのぐらいの作付面積を計画しているのか。

水田畑作課長

平成28年産の飼料用米であるが、我々としては米の需給調整に大変有効な手段だと考えている。まず27年産の3,800haをベースに考えると、米の生産数量目標が1,200ha減っているので、足すとそれだけで5,000haやらなければならない。さらに浜通りの稲作の再開などもあるので、6,000~6,500ha程度はやらなければならないと考えている。

利用面積については、水田フル活用の事業で地域内流通を促進する事業を今年度から実施しているので、そういうものをさらに活用して地域内流通をふやしていきたい。

佐藤金正委員

一般の米をつくっている人も、飼料米へのシフトを意欲的に考えてる人が相当いる。収量はある程度とれるし、品質もそれほど厳しくなく、所得が得られ、一般消費米よりはるかに所得の安定性があるとのことで、そうしたニーズの集計は多分まだだと思うが、それに応えてやる政策は本県の水田農業にとって極めて重要だと思う。

しかし生産された資源を今度どうやって県内の畜産に使えるようにするかである。特に鶏、豚等々については使いやすいが、現状としてはもみ米も含めて可能性があるのでは、その辺はこれからどのようにマッチングするか。これはマッチングをしないと、わざわざ石巻などに運んでも運送屋に奉公しているようなものである。

もう一つは貯蔵の仕方である。一定程度湿度管理した施設が必要で、県内の施設をどう生かすか、県内で距離をかけないで使うかを県で考えなければならない。そして、本県の水田資源が本県の農業振興に結びつくようにしないと、もったいないというか、やるべき方向づけはそうだと思うがどのように考えているか。

畜産課長

まず畜産への利用であるが、先ほど水田畑作課長が話したとおり、ことしからチャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業のモデル事業を県内4地区で実施している。鶏、牛で実施しており皆非常に感触がよいとのことで、継続する状況となっている。次年度も引き続きこの事業を継続するためモデル箇所を検討しており、既に数カ所手を挙げているところがある。

指摘のとおり地域間流通がコスト削減の意味で非常に重要であると認識しており、畜産としてはぜひその利用形態も考えながら、地域性によって使い方が違うと思うので、その地域に合った利用方法を検討していきたい。

また貯蔵の仕方であるが、もみで貯蔵するのか玄米で貯蔵するのか、形態によって内容が違ってくると思う。それぞれ

営農集団がやるのか、JAがやるのか、施設を使うのか、モデル事業も含めながら十分に検討していきたい。

阿部裕美子委員

きのこ振興センターについて、現在の状況と今後どういう方向で進めていくのか聞く。

林業振興課長

きのこ振興センターについてであるが、もともときのこ振興センターは、県の林業研究センターが開発したキノコの種菌について、きのこ振興センターがその種菌を生産者に届けることを役割として設立された。

現在は、福島県森林・林業・緑化協会の1部門として位置づけられ、指導対象公社ではなくなった中でも、県の林業研究センターが開発したオリジナル種菌について県内の生産者に役立つよう役割を果たしてもらうことが基本となる。そのほか種菌の提供等とあわせて、特に菌床栽培について生産者の栽培の技術指導を行っていくこととしている。

県のオリジナル品種以外の民間の種菌についても、経営の改善上菌床を生産して生産者に販売していくことに取り組んできたが、現在、内部の検討の中で、本来の目的を中心とし、民間種菌の菌床については、きのこ振興センターで生産し販売するのではなく、民間の菌床生産施設が生産した菌床をキノコ生産者にあっせんしていく方向で検討されている。

阿部裕美子委員

きのこ振興センターについて、農家からは菌床栽培は非常に上手な中身でそれを利用することは大変よかったとの反応がある。今のように原木キノコの栽培が難しい状況になっている中で、キノコの菌床栽培はこれからも非常に重要な方向であると思うが、それがなくなるのではないかということで農家からは存続してほしいとの意見が出されている。今後の方向を考えたときに、継続の状況で進めてもらいたいとの農家の要望に対して県はどのように受けとめていくのか。もう一度聞く。

林業振興課長

先ほども述べたが、本来の目的である県の開発したオリジナル品種を中心としてしっかり継続してやってもらう。また民間の種菌メーカーが持つ部分については、菌床を生産する民間の技術も極めて向上している。大量生産等もするようになって、コスト的にも低く安定供給できるようになっている。

そういった状況の中で、民間の種菌メーカーが持っている部分についてはそちらで対応し、きのこ振興センターはそれをあっせんしていく考えである。県としては生産者が不安なく生産できるように、助言をするなどしっかり対応していく。

阿部裕美子委員

森林除染について聞く。

国から森林除染はやらないとの方針が一旦出されたが、県土の7割が森林であり、またこれから避難指示が解除されて帰還する状況にある中で、森林除染をやらないという方針では困るといろいろ要望があったと思う。

若干改善の方向が出されたが、今の段階でどのような取り組みになるのか、改めて聞く。

森林計画課長

先週9日水曜日に、国が関係省庁で構成している福島の森林・林業の再生のためのプロジェクトチームの第2回会合が開催された。これまで限定的であった堆積物除去による除染の範囲を必要に応じ地元要望を受けて拡大することや、間伐などの森林整備と木柵等による放射性物質の流出防止対策を一体的に継続的に推進すること、放射線量の低減に向けた調査研究や国からの丁寧な情報発信など、1月4日に県等が行ったこれまでの国への要望に沿ったものとして回答を得たと

我々は考えている。

引き続き地元市町村や林業関係団体の意見が十分反映されて、実質的な施策の構築とその実行につながるように、国との調整にしっかりと努めていきたい。